

氏名	川島 拓馬
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 9 3 5 7 号
学位授与年月日	令和2年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	歴史的観点から見た「文末名詞文」の研究

主査	筑波大学 教授	博士（言語学）	矢澤 真人
副査	筑波大学 教授	博士（言語学）	大倉 浩
副査	筑波大学 教授	博士（言語学）	沼田 善子
副査	筑波大学 准教授	博士（言語学）	橋本 修

論文の要旨

現代日本語は、「彼は自宅に戻るつもりだ」「政府は早期に対応する模様だ」など、文末において動詞述語のあとに様々な名詞を添える文末名詞文が発達していることが特徴であると言われる。本論文は、こうした文末名詞文について、歴史的観点から考察したものである。

本論文は、序章と終章を含む全9章よりなる。

序章の「研究の背景と目的」では、これまでの日本語研究において、文末名詞文がどのように位置づけられてきたのか、また、どのような側面が注目されてきたのか、文末名詞文を検討することにどのような意義を認めてきたのか等、本論文の背景となる従来の研究状況が示されるとともに、従来の研究では、文末名詞文の構文的等質性が十分に保障されていないこと、文末名詞文に関する歴史的考察も不十分であることなどが示される。本論文では、現代日本語の文末名詞文の構文的等質性に関する考察、具体的な文末名詞に注目した文末名詞文の歴史的考察、現代日本語の共時的研究と歴史的考察との関係性に関する考察の3つを目的とすること、文末名詞文の構文的等質性を前提とせず、従来の文末名詞文の枠組みの解体と再構築を視野に入れ、「現代語を軸とした歴史的考察」の立場を取ることなどが示される。

第1章の「本研究に関わる諸概念の整理と検討」では、「形式名詞」や「複合辞」「文法化」などの本論文に関わる概念の整理と検討が行われる。詳細な検討の結果、これらが文末名詞文を扱う上で直接的につながる部分は大きくないことが示される。

第2章の「構造と分類から見た「文末名詞文」の位置づけ」では、文末名詞文の構文と素性による検討が行われる。従来の研究では、文末名詞文は一括されることが多かったが、構文的観点からみると、「性格だ」「立場だ」など、文末の名詞句が主題の叙述となる「Xハ[……N]ダ」型の構造のものと、「予定だ」「見込みだ」など、補文相当の節に「名詞+だ」が後接する「[Xハ……]Nダ」型の構造のものに区分されること、ま

た、「名詞句の自立性」と「モーダル性」という素性の有無によっても4つに分類できることが示され、この構文的区分と素性的分類によって、名詞文と動詞文の性質を併せ持つ文末名詞文の特徴が説明できることが述べられる。

第3章の「近代期新聞における「模様だ」の成立と展開」では、文末の「模様だ」の成立について、明治期から昭和戦前期までの新聞を用いた用法の調査とその分析が行われる。「模様だ」は1880年代から使用されはじめ、大正から昭和戦前期にかけて、徐々に文末用法の比率が高まるが、これにつれて実質的な名詞用法の割合が減少することが指摘され、文末の「模様だ」は、名詞性の捨象によって成立したと考えられること、これには公的性格の強い新聞の文体特性が関わることなどが述べられる。

第4章の「様態・推定表現としての「様子だ」の特徴」では、「ようだ」との対照から文末の「様子だ」の特徴が明らかにされる。まず、現代語の「様子だ」には、「ようだ」に見られる推定用法のうち、現在の事態を推定の対象とする内実推定の用法はあるが、過去の事態を推定対象とする原因推定の用法は欠けており、江戸期の「ようだ」の用法と類似していることが指摘される。「よう」と「ようだ」において、知覚による事態の把握（様態）を表した「よう」が名詞性を失うことで、その背後にある事態を概言的に述べる内実推定や、さらに過去の事態にまで判断が及ぶ原因推定を表す「ようだ」が成立したとする。これに対し、「様子だ」は様態と内実推定を表し得ても原因推定を表さないが、これは、実質名詞「様子」が文末で用いられることで名詞性が低下するという共時的な拡張によって生じたのであり、「様子だ」はモダリティ形式とは見なせないとの解釈が下されている。

第5章の「近世後期から近代における「つもりだ」の展開」では、近世から明治・大正期までの「つもりだ」の用法分析が行われる。「つもりだ」には、未実現の事態について述べる「意志」の用法と、既実現・未実現の事態について述べる「信念」の用法があること、近世期にはすでにどちらの用法も確認できること、二つの用法は派生関係としてではなく、「～と考える」といった両者に共通する意味を想定するのが適当であることが述べられる。一方で、「つもり」に前接する要素から見ると、近世期には自己制御性の高い語が前接し、事態の達成や成立を自分の意志で制御する「達成の意志」を表す用法が大半を占めるのに対し、明治後期には自己実現性に乏しい語が前接し、事態の発生や達成に向けて努める「過程の意志」の用法や既実現の事態について述べる「思い込み」の用法が多く用いられており、「意志」からの用法の拡大が生じていることが示される。

第6章の「意志表現「気だ」の特徴とその史的展開」では、意志表現「気だ」の特徴や歴史的変遷について論じられる。現代語では「気」は極めて多様な使われ方がされており、「気がある（ない）」のような述語を伴った意志の用法も用いられていること、文末の「気だ」は意志用法が圧倒的多数を占めることなどが示される。次いで、近世から近代にかけて、時代が下るにつれて意志の用法の割合が高くなっていること、近世では「気だ」で一人称の意志を表す用法があるのに、現代語では一人称では使われず、主体の人称制限が通時的变化の中で形成されたことなどが示される。

第7章の「歴史的観点から見た「名詞+だ」の文末形式の成立」では、これまでの考察が総合され、文末名詞文の位置づけが試みられる。「模様だ」や「つもりだ」は、「模様」や「つもり」の名詞性の希薄化により文末形式化したもので、歴史的変化の所産と見なされるのに対し、「様子だ」や「気だ」は、名詞性が保持された共時的な用法の拡張と見なされること、名詞としての用法においても、現代語において「模様」や「つもり」は名詞としての用法に何らかの制限があるのに対し、「様子」や「気」は名詞としての用法にも制限がないことが指摘され、通時性と共時性との密接な関係が示される。

終章の「まとめと展望」では、各章の内容がまとめられるとともに、本論文を前提にして今後の展開が期待される領域として、文末名詞文の構造に関する理論的・記述的課題の検討、接続部における名詞性を持つ文法形式の考察、言語の階層と文体上の問題に関する考察の3点が示される。

審査の要旨

1 批評

「文末名詞文」は、名詞的な側面と動詞的な側面を併せ持つ点で構文的観点からも注目されると同時に、世界的にも珍しい構文であるとされ、言語類型論の立場からも注目される。こうしたことから、文末名詞文に関しては、新屋映子の提唱以降、多くの研究者によって、様々な観点からの考察が行われてきた。また、文末名詞文は、古代日本語にはあまり見られず、近代日本語において盛んに用いられることから、日本語の歴史的研究においても注目されている。しかし、その成り立ちについて、十分な検討はなされてこなかった。

まず、本論文の特長として、文末名詞文の来歴について、従来にはない、具体的で正確な現象記述がなされている点が挙げられる。本論文では、「模様だ」や「様子だ」、「つもりだ」、「気だ」などの形式について、近世から近代にかけての資料における名詞用法と文末用法について精密な調査と的確な分析を重ねている。例えば、「模様だ」について、1877年の新聞に文末用法の初出例が見られることを指摘し、文末用法が比較的新しいことを示した上で、大正期から昭和期に明らかな使用頻度の上昇が見られることを詳細な調査から明らかにしている。さらに、戦前の用法では、「～する模様だ」の形が多く、現代語に多く見られる「～した模様だ」の形は少ないという質的な差も指摘している。これにより、「模様だ」は、この時期に量的に文末用法の拡張が生じたことだけでなく、「様態」「内実推定」から「原因推定」への質的な拡張も生じていることも実証されたのである。

さらに、本論文の特長として、研究が体系的かつ計画的に構築されている点も挙げられる。本論文で扱われた「模様だ」「様子だ」「つもりだ」「気だ」の4形式は、偶然に選ばれたものではない。これらの語は、分析に適した量を有し、かつ、「模様だ」と「様子だ」は様態表現から推量表現への展開に関わる表現、「つもりだ」と「気だ」は意志表現に関わる表現というように、日本語の文末表現の体系性の分析に有効なものが選択されている。さらに、この対をなす二つの形式には、用法調査における数値の上でも構造分析の上でも、明確な違いがあることが実証的に示されている。

この具体的で正確な現象記述と体系性と計画性に富んだ研究姿勢により、本研究は、これまでひとしなみに扱われてきた「文末名詞文」に大きく分けて二つのタイプがあることを、構文的な観点ばかりでなく、通時的な観点からも実証することに成功している。これは、文末名詞文に関する大きな研究成果であると同時に、名詞の機能語化に関する研究成果でもあり、いわゆる「文法化」を再検討する大きな一歩となったといえる。すでに、本論文の成果を踏まえて、「くせに」や「わりに」など、名詞の接続助詞化や副詞化といった、文末以外の位置における名詞の機能語化に関して、体系的かつ歴史的事実性のある研究も進められている。

本論文の分析の一部には、他の解釈を許す部分も見られる。しかし、本論文の主旨が否定される類いのものではなく、本論文の価値をいささかも損ねるものではない。

2 最終試験

令和2年1月21日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。